

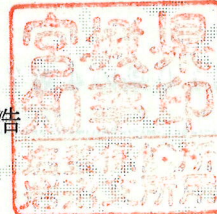
産業廃棄物処分業許可証

住 氏 所 宮城県岩沼市下野郷字中野馬場34番地の48
名 株式会社佐藤金属
代表取締役 佐藤 克己

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和2年4月11日
許可の有効年月日 令和9年4月10日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分—破砕
産業廃棄物の種類

(1) 中間処分 (破砕)

廃プラスチック類, 木くず, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上
4種類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。廃プラスチック類, 金属くず並びにガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くずは, 自動車等破砕物を除く。)

(以下余白)

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分—破砕施設
NS-302TG-EVO型

設置場所 宮城県岩沼市下野郷字中野馬場34番地の48

設置年月日 令和3年1月14日

処理能力 廃プラスチック類 4.8トン/日 (0.6トン/時間 8時間稼働)

木くず 4.72トン/日 (0.59トン/時間 8時間稼働)

金属くず 16.56トン/日 (2.07トン/時間 8時間稼働)

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 14.64トン/日 (1.8
3トン/時間 8時間稼働)

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年 4月11日許可

平成12年 6月12日変更許可（「廃プラスチック類」，「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の追加）

平成17年 4月11日更新許可

平成22年 4月11日更新許可

平成23年11月 1日変更届（破碎施設の入替えによる許可証書換え）

平成26年 3月14日変更許可（「中間処分－圧縮」の追加）

平成27年 4月11日更新許可

平成27年 4月11日変更許可（「木くず」の追加）

令和 2年 4月11日更新許可

令和 3年 1月15日変更届（「中間処分－圧縮」の廃止，破碎施設の入替えによる許可証書換え）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無